

第4期 豊田市 市民活動促進計画

2022年度～2025年度

概要版



用語の定義

市民

市内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市内において事業若しくは活動を行う個人又はその法人その他団体。

市民活動

営利を目的とせず、市民が自主的に行う公益的な活動。

市民活動団体

市民活動を行うことを主たる目的とする団体。

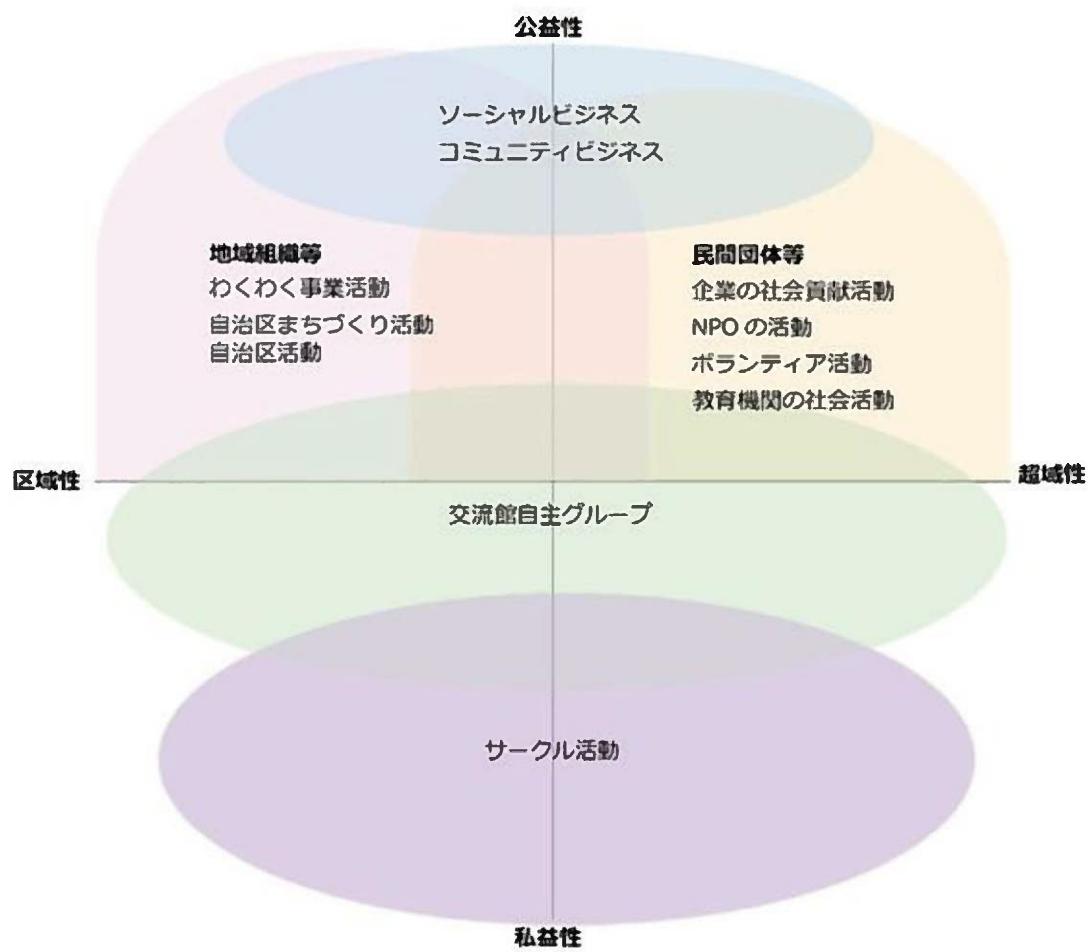
多様な主体

個人、市民活動団体、地域組織、企業、教育機関、行政等の様々な立場で公共の担い手となり得る者。

中間支援組織

ヒト、モノ、力ネ、情報などの資源を仲介し、各種ネットワークの促進を支援する組織。

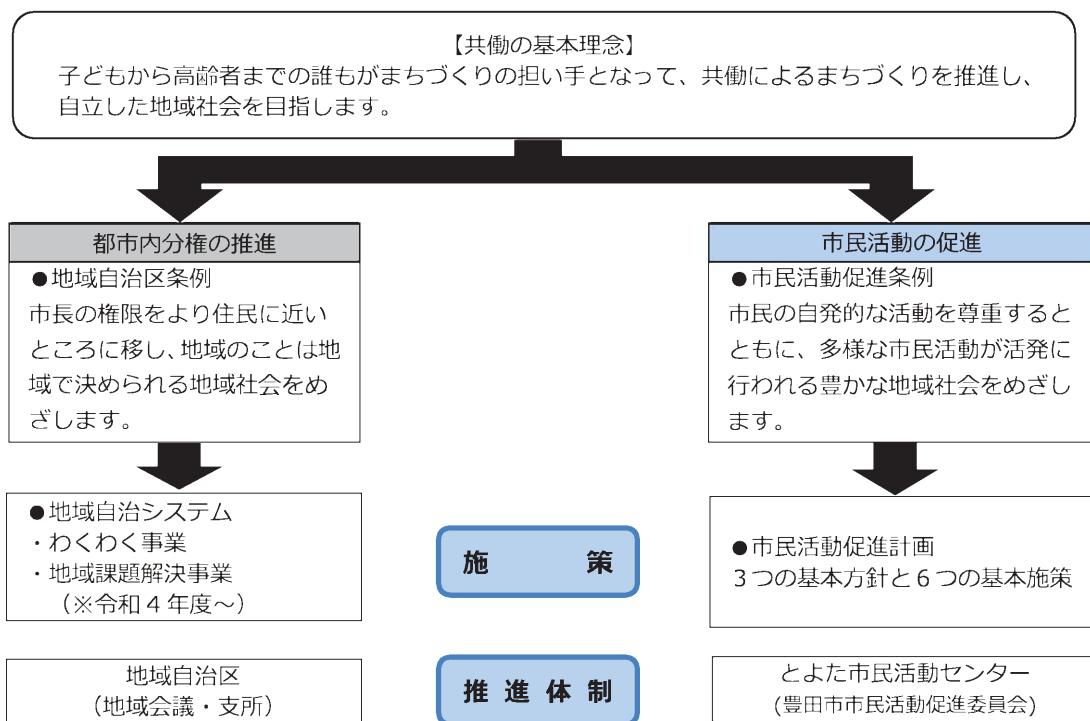
◆本市の市民活動の概念図



共働によるまちづくり

「共働」とは、市民と行政が共に考え、共に行動することでよりよいまちを目指すことです。本市では、多様な主体による多様なサービスが提供されることで、まちの幅や厚み、深みが増し、一層魅力あるまちとなることを期待し「共働によるまちづくり」を推進しています。

◆共働によるまちづくりを推進する2つの施策



計画の概要

計画の位置づけ

「豊田市まちづくり基本条例」及び「豊田市市民活動促進条例」に基づき、本市の市民活動を総合的かつ計画的に促進するための基本計画です。

また、本計画は、「第8次豊田市総合計画・後期実践計画」に連動する個別計画として策定しました。

計画期間

2022年度から2025年度までの4年間とします。

めざす姿

市民活動を継続・発展させるためには、長期的な視点でアプローチしていくことが重要であり、あらゆる人がイメージしやすいように、「第4期豊田市市民活動促進計画」のめざす姿を、次のとおりとします。

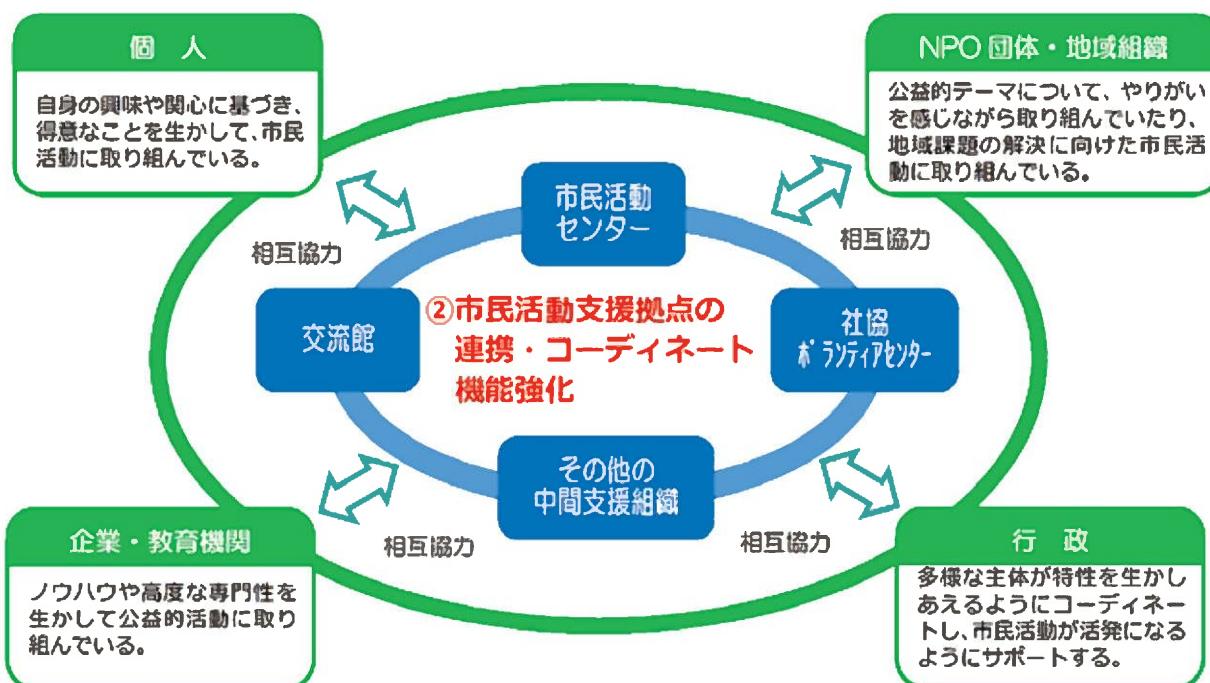
市民や市民活動者・団体が、活動を通じて新たに「つながる」こと、多様な主体の交流・連携の輪が「広がる」こと、活動を継続・発展させるために「楽しむ」ことを通じて、市民活動が促進し、住みよい豊田市になることをめざしていきます。

「つながる 広がる 楽しむまち」
～子どもからシニアまで誰もが活躍し、
まちづくりの担い手となることを目指して～

重点取組

- ①市民活動のすそ野の拡大
- ②市民活動支援拠点の連携・コーディネート機能強化

多様な主体と中間支援組織の相互協力により、①市民活動のすそ野の拡大をめざします。



基本方針・基本施策

●基本方針1

市民が、市民活動を知る・参加するきっかけをつくります

基本施策1－1 誰もが市民活動情報にふれることができる情報の発信

- (1) 市民活動情報の収集・整理
- (2) 効果的な市民活動情報の発信

基本施策1－2 誰もが市民活動に参加できる機会の提供

- (1) 市民活動を体験できる機会の提供
- (2) 社会課題に気づく場の提供

基本施策1－3 市民活動を始めやすい環境の整備

- (1) 活動を始めるための支援事業の充実
- (2) 利用しやすい活動場所の提供

●基本方針2

市民活動者・団体が、活動を継続・発展させるための支援をします

基本施策2－1 組織力強化を支援する仕組みの整備

- (1) 人材や運営に関する支援策の充実
- (2) 資金確保に関する支援策の拡充

●基本方針3

市民活動支援拠点の連携・コーディネート機能を強化します

基本施策3－1 効果的な課題解決に向けた多様な主体の共働の仕組みづくり

- (1) 多様な主体の交流の場づくり
- (2) 多様な主体との共働事業の推進

基本施策3－2 市民活動支援拠点の機能強化

- (1) 中間支援組織等によるコーディネート機能の充実

第4期豊田市市民活

めざす姿	基本方針	基本施策	指標
<p>つながる 広がる 楽しむまち</p> <p>「子どもからシニアまで誰もが活躍し、まちづくりの担い手となることを目指して」</p>	<p>方針 1 市民が、市民活動を知る・参加するきっかけをつくります</p> <p>方針 2 市民活動者・団体が、活動を継続・発展させるための支援をします</p> <p>方針 3 市民活動支援拠点の連携・コーディネート機能を強化します</p>	<p>1 - 1 誰もが市民活動情報にふれることができる情報の発信 (1)市民活動情報の収集・整理 (2)効果的な市民活動情報の発信</p> <p>1 - 2 誰もが市民活動に参加できる機会の提供 (1)市民活動を体験できる機会の提供 (2)社会課題に気づく場の提供</p> <p>1 - 3 市民活動を始めやすい環境の整備 (1)活動を始めるための支援事業の充実 (2)利用しやすい活動場所の提供</p> <p>2 - 1 組織力強化を支援する仕組みの整備 (1)人材や運営に関する支援策の充実 (2)資金確保に関する支援策の充実</p> <p>3 - 1 効果的な課題解決に向けた多様な主体※の共働の仕組みづくり (1)多様な主体の交流の場づくり (2)多様な主体との共働事業の推進</p> <p>3 - 2 市民活動支援拠点の機能強化 (1)中間支援組織等によるコーディネート機能の充実</p>	<p>○ボランティア活動やNPO活動に参加している市民の 【現状値】 【めざす】 17.4% (2021)</p> <p>○地域の活動に参加して市民の割合 【現状値】 【めざす】 46.9% (2021)</p> <p>○市民活動センター登録団体 【現状値】 【めざす】 272団体 (2020)</p> <p>○市民活動情報サポ利用 【現状値】 【めざす】 11,914件 (2020)</p> <p>○市民活動促進補助金利用団体数 【現状値】 【めざす】 5団体 (2021)</p> <p>○市が多様な主体と共に働くんだ事業件数 【現状値】 【めざす】 179件 (2020)</p> <p>○とよた活動応援ネットワーク・コア会議 参加延べ団体数 【現状値】 【めざす】 54団体 (2020)</p>

*多様な主体：市民、市民活動団体、地域組織、企業、教育機関、行政等の様々な立場で公共の担

*地域資源マップ：地域に点在する集いの場の情報を集約した情報展開ツール

*プロボノ：社会的・公共的な目的のために、仕事上の専門知識やスキルを活かすボランティア活

*とよた活動応援ネットワーク・中間支援コア会議：市民活動の中間支援を行っている公的機関等

動促進計画の施策体系

重点取組

取組の主な内容

動など
割合
方向】

いる
方向】

数
方向】

件数
方向】

用
方向】

で取り
方向】

中間支援
方向】

い手となり得る者

動を行う人

(企業も含む。)で組織し、相互連携・情報交換・協議を行う会議体

①市民活動のすそ野の拡大 ②市民活動支援拠点の連携・コーディネート機能強化

- ・企業退職予定者への市民活動情報の発信
- ・広報紙「つなぐ」の発行
- ・市民活動情報サイトとスマイルゆうネット（トヨタグループボランティアネットワークシステム）を基軸とした情報発信
- ・市民活動センター情報サイトのリニューアルによる情報発信【新規】
- ・地域資源マップ※を活用した市民活動のコーディネート【新規】

- ・社会課題をテーマとした講演会や講座の開催
- ・市民活動体験プログラムの開催
- ・多世代（子どもからシニア）を対象とした市民活動に触れる機会の提供

- ・わくわく事業をはじめとする地域課題を解決する支援策の実施
- ・団体立ち上げ期における市民活動促進補助金（はじめの一歩）を活用した支援
- ・社会人によるプロボノ※としての社会貢献活動
- ・市民活動センター、交流館、ボランティアセンター等の市民活動に関する相談窓口の充実

- ・各種セミナー（資金調達手法、事業継承、マネジメント能力向上、会計等）の開催
- ・プロボノによる組織運営の支援
- ・任意団体が法人化を進めるにあたっての支援
- ・団体継続期・発展期における市民活動促進補助金（活動ステップアップ・新規事業チャレンジ）を活用した支援
- ・新しい生活様式（ニューノーマル）に対応した事業実施の提案と活動事例の紹介【新規】

- ・「とよた活動応援ネットワーク※」・「中間支援コア会議※」を活用した中間支援組織の連携
- ・多様な主体と行政による共働事業の把握と相談体制の充実
- ・テーマ型団体と地縁組織の交流・連携

- ・<再掲>「とよた活動応援ネットワーク」・「中間支援コア会議」を活用した中間支援組織の連携
- ・<再掲>地域資源マップを活用した市民活動のコーディネート【新規】
- ・各ボランティアセンターと連携した市民活動マッチング機能強化
- ・交流館をはじめとする中間支援組織の市民の活躍機会のコーディネート機能強化

第4期豊田市市民活動促進計画(概要版)

【発行】豊田市(生涯活躍部市民活躍支援課・とよた市民活動センター)2022年3月発行

〒471-0026 豊田市若宮町1-57-1 T-FACE A館9階 電話/0565-36-1730

<http://toyota-shiminkatsudo.net/>